

能代市総合計画推進方針

1 総合計画策定の経緯

「能代市総合計画」は、合併後の能代市がめざすまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示すため、市の最上位計画として平成20年3月に策定しました。

策定にあたっては、市民アンケートをはじめとする各種アンケート調査や市民ワークショップ、まちかどミーティングなど、多くの市民参画のもとに、今後のまちづくりの方向について検討を進めました。

さらに、市では、計画の実行段階においても市民とともに同じ目標に向かってまちづくりに取り組むことができるよう、総合計画市民協働会議を設置し、市と市民の協働により計画策定を進めました。

総合計画では、地域の置かれた厳しい状況を認識しながら、めざす姿や状態とめざす目標指標、さまざまな主体の望ましい取組などを位置づけし、まちづくりの進み具合や役割分担などを市と市民がともに確認しながら実行できる計画となるよう努めました。

2 総合計画推進の基本的な考え方

総合計画では、能代市民の^わ和、環境で活力を生み出す^わ環、未来へつながる^わ輪による、“**わ**”のまち**能代**を将来像に掲げ、3つの基本目標と25の政策を表しました。

市の将来像の実現に向けて、市民とともにまちづくりに取り組んでいくため、市民参画や情報提供、庁内体制などを明確にし、計画を推進していきます。

計画推進にあたっては、政策ごとに位置づけた目標指標をもとに、まちづくりの進み具合を評価するとともに、その結果を踏まえて、市の事業や取組などの効果や改善策、各主体の活動や取組などの効果や改善策などを検討し、それぞれの事業展開や活動などに反映していきます。

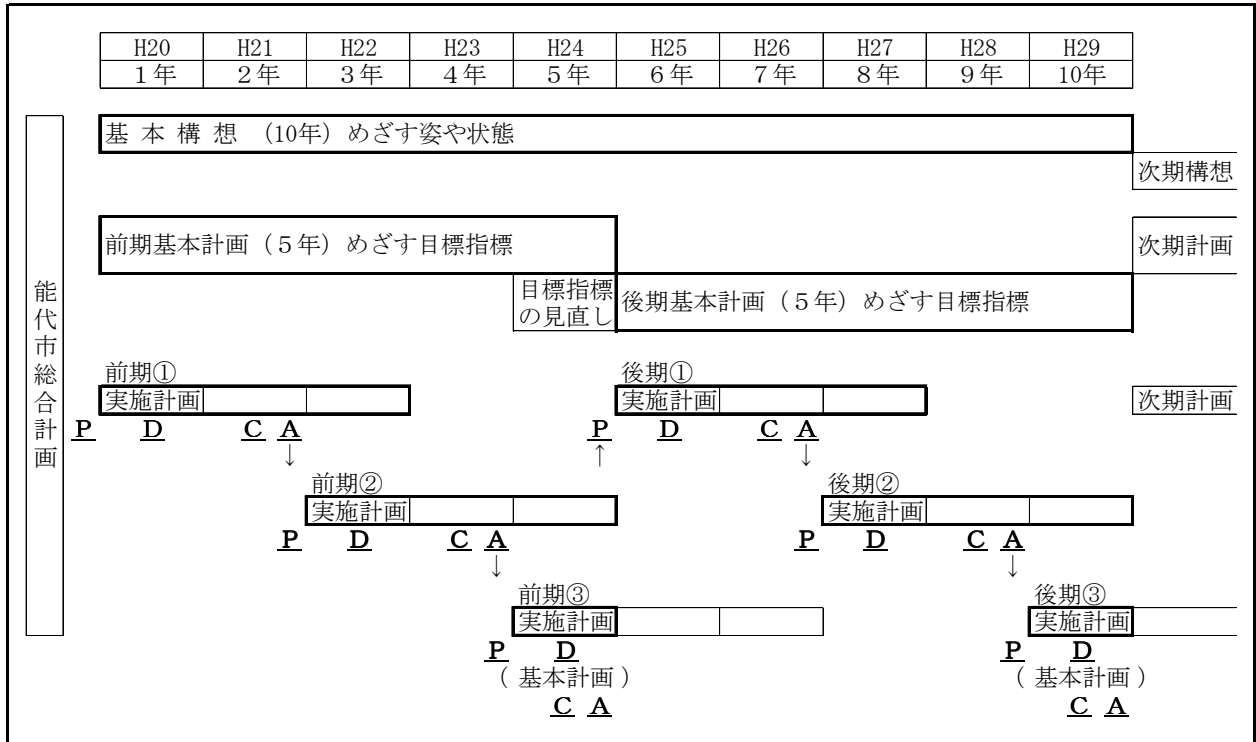
こうした計画推進の一連の流れにより、マネジメントサイクルの確立を図ります。

3 マネジメントサイクルの期間

総合計画のマネジメントサイクル（P D C Aサイクル）は、実施計画（Plan）に基づき実行（Do）した事業や取組について、基本計画でめざす目標指標に対する1年間の進み具合をもとに評価（Check）を行い、次の事業展開に改善内容（Action）を反映させるため、2年ごとのサイクルを基本とします。

◇マネジメントサイクルのイメージ図
(管理の循環)

Plan → Do → Check → Action → (Plan)
(計画) (実行) (評価) (改善)



4 推進体制

(1) 市民参画と情報提供

① 総合計画市民協働会議の役割

総合計画を策定するために設置した総合計画市民協働会議には、引き続き計画の進行管理のための役割を担っていただきます。

総合計画市民協働会議は、市と協働で計画の進み具合を評価し、今後の取組を検討・調整して、市長に提案します。

② 情報の共有化

めざす目標指標に対する進み具合、総合計画市民協働会議での検討状況や市の改善策などについて、ホームページや広報により、広く市民に周知していきます。

(2) 庁内体制

① 総合計画推進会議

市長、副市長、常勤監査委員、教育長及び各部長等により構成します。

総合計画推進のための政策の評価、事業や取組の改善策、総合計画市民協働会議からの提案への対応などについて検討・調整し、総括します。

各部長等は、総合計画市民協働会議に協働パートナーとして加わります。

② 総合計画部内調整担当

各部等の次長等が部内調整担当となり、必要に応じて部内の調整を図ります。

③ 総合計画政策推進担当

各課等の課長が指名する職員が政策推進担当となり、課内の調整を図りながら、政策の評価、事業や取組の改善策などの検討作業を行います。

5 スケジュール案

期間	総合計画推進 及び政策評価		総合計画 実施計画		
	市民参画等	庁内体制	庁内体制		
平成 20 年度	4月	(懸案事項の整理) (行政評価の検証・事例研究)			
	5月				
	6月				
	7月			市民意識調査の発送・回収 ・集計	推進体制やスケジュール等 の検討・決定
	8月				作成要領等の検討・決定
	9月				各課の資料作成
	10月	市民参画による評価・改善 のための仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内周知（説明会等） ・各課政策推進担当の選出 ・庁内作業（指標の実績把握、 分析等） ・評価・改善策の検討・取り まとめ（試行） ・職員による庁内検討 	担当者ヒアリング	
	11月			市長ヒアリング	
	12月			事業調整作業	
	1月			各部へ仮内示	
	2月		評価・改善のための仕組み の調整等	予算編成作業	
	3月			予算審議	
		実施計画の変更			
平成 21 年度	4月				
	5月				
	6月	市民意識調査の発送・回収 ・集計 (速報値) (確定値)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課政策推進担当の選出 ・庁内作業（指標の進捗把握、 分析等） ・評価・改善策の検討・取り まとめ (意識調査速報値を追加) 		
	7月		総合計画推進会議の開催 (必要に応じて随時)		
	8月	総合計画市民協働会議の開催		策定方針等の検討・決定	
	9月			各課の資料作成	
	10月	(市長への提案)		担当者ヒアリング	
	11月			市長ヒアリング	
	12月			事業調整作業	
	1月			各部へ仮内示	
	2月			予算編成作業	
	3月			予算審議	
	提案への対応を報告	総合計画推進会議の開催	次期実施計画の決定		